

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	二次予防事業対象者把握・評価事業			事業コード	2100
所属コード	066100	課等名	高齢者支援室	係名	
課長名	渡邊 光市	担当者名	小野 幸子	内線番号	3565
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	高齢社会に適応した高齢者福祉の充実	コード	4
	基本事業	高齢者福祉サービスの充実	コード	2
予算費目名	介護保険費特別会計 3 款 1 項 1 目 二次予防事業の対象者把握・評価事業費(001-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	平成 18 年度	
根拠法令等	介護保険法第 115 条 44 第 1 項第 1 号 (地域支援事業) , 地域支援事業実施要綱			

(2) 事務事業の概要

生活機能が低下し、要支援・要介護状態になる恐れのある高齢者を早期に把握するため、「介護予防健診」の受診を勧め、その結果を基に二次予防事業の対象者を把握し効果的な介護予防への取組みにつなげる

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

平成 18 年度の介護保険法の改正により、地域支援事業として介護予防事業が設けられ、65 歳以上の高齢者を対象に要介護状態となることを予防するため、介護予防二次予防事業対象者施策として市町村が実施することとなった。平成 22 年 8 月に地域支援事業の要綱が一部改正され、その中で「特定高齢者」の名称が「二次予防事業の対象者」と改められ、内容も日常生活における基本チェックリストの実施で対象者を把握することが可能としている。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

高齢者人口の増加により今後も要介護者の増加が見込まれる。市では 24 年度からの第 5 期介護保険事業計画が策定され、介護予防に関する事業についても重点的に取り組むこととなっている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

盛岡市の第1号被保険者で, 要支援, 要介護の認定者を除く。

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 65歳以上の高齢者数	人	62,387	62,773	64,936	63,863	71,140
B 二次予防事業対象者数	人	1,438	1,500	1,800	1,569	1,991
C						

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

■介護予防健診受診の勧奨

- ・広報や健康教育, 健康相談等で積極的に受診勧奨。
- ・医療機関にポスターやチラシを置く周知活動。
- ・家庭訪問対象者で二次予防事業対象高齢者の可能性がある者に随時受診勧奨。

■介護予防健診の実施, 二次予防事業対象者の選定 (医療)

- ・生活機能チェックを実施し, 二次予防事業対象者に選定された方に生活機能検査を実施し, 医師が確認を行い, 「介護予防のための生活機能評価」判定報告書を作成。

■二次予防事業者の決定

- ・医師からの「介護予防のための生活機能評価」判定報告書の結果を踏まえ, 『二次予防事業対象者』を決定。

■二次予防事業対象者への対応

- ・保健師等による介護予防教室への勧誘等。
- ・二次予防事業対象者に, 介護予防事業の参加の意向を確認し, 同意書を作成。

■二次予防事業対象者の情報提供

- ・同意者の名簿を作成し, 地域包括支援センターに送付。

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 介護予防健診受診者数	人	16,287	16,788	25,000	18,121	21,000
B 介護予防事業参加希望ありの数	人	335	350	600	743	800
C 介護予防事業利用者数	人	286	320	400	331	370

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

早期発見により, 要介護状態となることを予防する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	26年度目標値
A 介護予防事業へ申し込みした者の割合	■上げる □下げる □維持	%	23.3	21.3	22.2	21.1	23.0
B 二次予防事業対象者対応率	■上げる □下げる □維持	%	88.1	82.0	80.0	81.5	85.0
C 介護保険要介護認定者数	□上げる ■下げる □維持	人	10,695	11,344	11,384	11,900	13,169

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他(介護保険費特別会計)	千円	1,692	1,688	1,654	2,012
	A 小計 ①～⑤	千円	1,692	1,688	1,654	2,012
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,500	1,500	1,500	1,500
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	6,000	6,000	6,000	6,000
計	トータルコスト A+B	千円	7,692	7,688	7,688	8,012
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

いつまでも自立した生活を送ることができるよう、老化等による日常生活機能の低下や閉じこもり等を早期に発見し、要介護状態を予防する。

② 市の関与の妥当性

法定事務であるため妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であるため妥当である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

その内容：要介護・要支援状態の人が増えることが予想される。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上の余地がある。

その内容：介護予防健診や介護予防事業について広報やポスター等でPRをはかり、介護予防をより身近なものとして捉えていただき、参加することで成果の向上が期待できる。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である。

国の地域支援事業実施要綱に基づき実施している。

(4) 効率性評価

医療機関への支出がほとんどであり、削減できない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

・地域支援事業の要綱が一部改正されたことにより65歳以上の介護保険非該当者にはできるだけ実施するように国からは求められているが、当市は健診が個別健診であり、当事業の対象者が約5万人の現状を踏まえると今後どのように対応していくのが効率的であるか検討していく必要がある。平成24年度においては、対象者に個別に受診券を送付し、介護予防事業の参加や健診について周知していくこととしており、受診率の増加が期待される。

・介護予防健診は、市で行っている健診時期と併せて医療機関で実施しているが、実施時期や二次予防事業の対象者の把握方法についても検討し、より多くの方が健診を受ける機会を増やす方策の検討も必要である。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

・この事業の内容については、国の要綱に示されているが、方法は各市町村に任されており、どの方法が効率的に実施できるか、また市医師会との連携をふまえて検討していかなければならない問題点がある。

・二次予防事業の対象者の増加が見込まれるが、実施事業所が少なく、待機者の増が予測される。事業所を増やしたり、事業内容の検討についても調整して行く必要がある。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

介護予防事業としての重要性はますます高まっている。

地域包括支援センターや市医師会と連携し、事業の周知啓発に努め、介護予防健診の受診者数及び二次予防事業対象者の介護予防事業への参加者数の増加を図る。